

5月31日（水）放送分

○特設人権相談（住民課）

6月1日木曜日、午前9時から正午まで、豊野公民館において、特設人権相談を行います。相談は無料です。

この特設相談は、人権擁護委員法が施行された6月1日を人権擁護委員の日と定め、毎年6月に開設しています。

女性・子ども・高齢者に関する虐待などの人権問題や、近隣トラブルといった身近な問題で困っていることはありませんか。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。